

申請内容に不備等がある場合、応募期限の17時までに修正し、再提出してください。
再提出できなければ、奨学金の申請を受理することができません。
国際部での確認に時間を要しますので、期限前に余裕を持って申請してください。

公益財団法人安田奨学財団

令和6年度 留学生一般枠（新2年生）募集要項

1. 趣旨

公益財団法人安田奨学財団（以下本財団という。）は、学業優秀である私費による外国人留学生のうち法学・経済学・経営学及び商学の分野の学部学ぶ大学生に対して、奨学金を給付することにより、有為な人材を育成することを目的とします。

2. 特徴

この奨学金の特徴は次のとおりです。

- (1) 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職、帰国その他一切については、本人の自由とします。
- (3) 他の奨学金との併給は、原則として認めません。
(但し、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金は除きます。)

3. 奨学生の応募資格

- (1) 法学、経済学・経営学及び商学の分野の学部学ぶ新2年生

(2024年4月に学部2年生に進級する学生に限る。

2023年10月に2年生に進級した学生は対象外とする。)

4. 採用人数

新2年生 最大20名 **岡山大学からの推薦人数：各学部2名まで**

5. 給付金額と方法

- (1) 給付金額

月額 10万円（年額120万円）

- (2) 給付の期間

3年間（最長）

- (3) 給付の方法

奨学金は原則として、7月、10月、1月及び4月に各3か月分をまとめて直接本人に給付します。(本人名義の銀行等の預金口座に入金します。)

6. 奨学金の休止、停止又は廃止事由

- (1) 退学したとき。
- (2) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき。
- (3) 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき。
- (4) 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき。
- (5) 奨学生の学業成績又は生活状況*1が不良となったとき。
- (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。

応募締切：2023年12月19日（火）17:00 時間厳守
グローバル人材育成院HPから 岡山大学moodle にて応募

- (7) 奨学生として適当でない事実*2があったとき。
- (8) 在学で処分を受け、学籍を失ったとき。
- (9) その他奨学生としての資格を失ったとき。
- (10) 留学等、日本国外に長期にわたって在住することになったとき。

*1 生活状況が不良となったときとは、出席状況が不良となったときを含みます。

出席状況が不芳の場合は、支給金額減額又は支給停止となることがあります。

*2 適当でない事実とは、法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、学生として不適切な行為をさします。

7. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は5月に前年度の成績証明書（1年生除く）を、11月に生活状況報告書（別途所定用紙送付）を理事長宛に提出しなければなりません。
- (2) 大学のご担当の方には、お手数ですが毎月本人に財団所定の出席確認表に署名をさせ、支給月（7月、10月、1月及び4月）の10日までに財団事務局宛にファックスまたはe-mail添付にて送信をお願いいたします。
- (3) 本財団から別途報告書、レポート等の提出を求められた場合は遅滞なく提出しなければなりません。
- (4) 本財団の行事が催される場合は、出席の義務があります。

※奨学金受給によるPPIHグループへの入社義務はありません。

学内選考の結果は、12月27日（水）までに応募者全員にメールで通知します。推薦が決定した人は、2024年1月15日（月）17:00までに、国際部に以下の応募書類の提出が必要です。財団所定の用紙は国際部前の奨学金掲示板に掲示しています。

8. 手続

- (1) 提出書類（すべて自筆、日本語で記入）

- ① 奨学生申込書（本財団所定用紙）
- ② 作文（本財団所定用紙・テーマは所定用紙に記載）
- ③ 応募者アンケート（本財団所定用紙）
- ④ 大学の推薦書（本財団所定用紙）（指導教員作成）
- ~~⑤ ご担当者様 連絡先確認書~~

- (2) 提出方法 グローバル人材育成院HPから岡山大学moodleにて応募

~~大学が本人より奨学生願書の提出を受けて、大学（又は学部）から本財団に推薦書と一緒に郵送して下さい。~~

- (3) 提出期限 応募締切：2023年12月19日（火）17:00 時間厳守

~~2024年1月26日（金）17時必着~~

（※提出期限を過ぎた場合、いかなる理由でも受付できませんのでご了承下さい。）

- ~~(4) 提出先~~

~~〒153-0042 東京都目黒区青葉台2-10-10~~

~~公益財団法人安田奨学財団 事務局~~

9. 選考および決定

- (1) 応募締め切り後、**2024年2月下旬～3月上旬(予定)**に面接を実施致します。
面接日程は大学を通じてご連絡致します。
(応募人数によって、面接前に書類選考をして決定することもあります。)
(面接方法は後日大学側に通知予定)
- (2) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会を経て理事会が行い、その結果を**2024年3月下旬**までに大学へ通知します。
- (3) 選考の経過及び判定の理由は公表致しません。

※別紙の「募集に関するよくある質問 Q&A」をご覧ください。

お願い

推薦は、各学部2名に限らせていただきます。

従いまして、受給資格を満たす複数の希望留学生がある場合は、学部において2名に絞込みをお願いいたします。

採用人数に限りがあり、ご期待に添えない場合もありますがご容赦願います。

問合せ先(なるべく e-mail にてお願い致します)

公益財団法人安田奨学財団 事務局 おはら うえぞの 小原・上園

TEL:03-5725-7300 FAX:03-5725-7278

e-mail: info@yasuda-zaidan.or.jp

〒153-0042 東京都目黒区青葉台 2-19-10

公益財団法人安田奨学財団

募集に関するよくある質問 Q&A (留学生一般枠)

【応募資格等について】

Q 1. 新2年生とは？

A. 令和6年(2024年)4月に、新2年生になる学生です。

Q 2. 大学院生は対象ですか？

A. 院生は対象外です。学部生の新2年生が対象です。

Q 3. 日本に定住している外国人は対象になりますか？

A. 私費による外国人留学生在対象ですので、定住者は認められません。

Q 4. 兵役に行っていた(現在、行っている)が、応募してもいいですか？

A. 令和6年(2024年)4月に新2年生になる学生であればご応募いただけます。

【提出書類について】

Q 5. 提出書類の「作文」は、2枚以上になっても構いませんか？

A. 構いません。2枚以上になる際は、送付した用紙をコピーしてご記入下さい。

Q 6. 推薦書の下部にある、「大学名・学部名」は、どのように記載すればいいのですか？

A. ご推薦者(学長、学部長、ご担当者様など)の大学名・所属・氏名をご記入下さい。

Q 7. 「奨学生申込書」の下部に、学生の学年を記載する箇所がありますが、ここは現在の学年(1年)を記載すればいいのですか？

A. はい。現在の学年を記載していただいて構いません。

(但し、令和6年(2024年)4月に2年生に進級することが前提です)

Q 8. 提出書類は英語で記入して提出してもいいのですか？

A. 学生本人の自筆で、日本語で記入しご提出下さい。(日本語のみの受付となります)

【その他】

Q 9. 選考結果(合・否)は、いつ頃分かりますか？

A. 遅くとも令和6年(2024年)3月31日までに、大学ご担当者様宛にeメールにて通知致します。

※期日までにメールが来ない場合、当財団からのメール(info@yasuda-zaidan.or.jp)が迷惑メールに入っていないかご確認ください。

※当財団から学生へ個別の通知は致しませんので、ご担当者様からのご連絡をお願いします。

※電話等によるご担当者様または学生からの合否についての問い合わせは回答致しかねます。

Q10. 留学した場合は、支給はどうなりますか？

A. 留学等で不在の期間は、「休止」となり、帰国後に「再開」となります。

Q11. 「他の奨学金との併給は、原則として認めません。」とありますが、大学の授業料免除や減免は併給にあたりますか？

A. 大学の授業料免除や減免は併給にあたりません。

(現金や振込などで「支給」される場合は併給にあたります)

【面接について】

Q12. 面接の言語は日本語ですか？

A. 面接は日本語で行います。日本語である程度のコミュニケーションが取れる学生をご推薦ください。(流暢である必要はありません。書類選考と面接を実施の上、当財団で判断させていただきます。)

Q13. 面接は、いつ頃になりそうですか？

A. 令和6年(2024年)2月末頃～3月初頭を予定しています。

※応募人数等により変更となる場合がありますのであらかじめご了承下さい。

Q14. 指定された面接日に予定があり、どうしても行くことができません。その場合は別日に変更してもらえますか？

A. 申し訳ありませんが、別日に変更することはできません。指定した面接日にお越し頂けない場合は残念ですが、「辞退」とさせていただきます。

Q15. 面接の交通費は、もらえますか？

A. はい、自宅から面接会場までの交通費を支給致します。

Q16. 交通費の領収書の提出は必要ですか？

A. 不要です。面接日時のご連絡と一緒に「交通費申請書」を同送致しますので、そちらの提出のみで結構です。